### 事務事業チェックシート

事務事業No 事業名

#### 企業立地対策事業 398

#### [長期総合計画]

分野別目標	3	市民と地域がつくる元気なまち
政 策	1	地域産業の振興
施策	1	企業が成長できる環境づくり
基本方針	1	企業立地等の促進

### [まち・ひと・しごと創生総合戦略]

	_	0 = 0.4322401 (0.41)
基本目標	I	安定した雇用を創出する
政 策	2	地域産業の創出
施策	ア	企業誘致の推進

事業種別	継続	主な事務事業	0	
事業期間	H12 ~			
事業実施の根拠法令	和歌山市企業立地促進条例、和歌山市企業立地促進条例施行規則			
関連個別計画				
担当課・担当課長 (Tel)	産業政策課		松村 光一郎(435-1040)	
関連課				

### [事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	0	管理経費			
尹未囚刀(1)	その他					
事業区分(2)	自治事務	0	法定受託事務			
事来四万(2)	その他					
	会計	一般会計				
	款	商工費				
会計•	項	商工費				
予算区分	目	企業立地対策費				
	大事業	企業立地対策事業				
	事項	企業立地対策事業				

### 「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
る。フのが外	0			
44の約束	・既存市内企業 への支援 ・企業誘致トッ		の増設・拡張	

### 事業概要及び実施内容

車 業 概 要 事業目的(「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か) 和歌山市企業立地促進条例に基づく奨励金制度を活用し、市 外企業の新規立地や市内企業の増設等を促進し、産業の振興と 雇用機会の拡大を図る。

事業内容 本市における企業立地を促進し、産業の振興と雇用機会の拡大を図るため、企業の立地動向や国 及び他都市の情報収集・交換を図り、企業立地促進奨励金制度のPRを行うとともに、和歌山市企 業立地促進条例に基づき奨励金を交付する。

実 施 内 容

平成25年度 パンフレットやホームペー ジによる企業立地促進制度の 情報発信と企業訪問により、市内企業の流出防止、市外からの立地を積極的に働きかけ る。立地企業に対し奨励金を 交付(10件)。

平成26年度 業訪問により、市内企業の流出防止、市外からの立地を積極的に働きかける。立地企業に対し奨励金を交付。(11件)

平成27年度 パンフレットやホームペー ジによる企業立地促進制度の 情報発信と企業訪問により、 市内企業の流出防止、市外からの立地を積極的に働きかけ 立地企業に対し奨励金を

交付。(9件) 市内の民間所有の空き地等の状況を調べ、企業誘致に活 用できる情報を収集する。
「首都圏企業の動向調査」 及び「海外に生産拠点を有す る企業に対するアンケート調 査」を行い、データをもとに

東京事務所や県と協力し企業

TM20TQ パンプレットやホームページ による企業立地促進制度の情報 発信と企業訪問により、市内企 業の流出防止、市外からの立地 を積極的に働きかける。立地企 業に対し奨励金を交付。(5 旅館・ホテルを奨励金の項目

平成28年度

に追加 市内の民間所有の空き地等の 状況を調べ、企業誘致に活用で きる情報を収集する。 東京事務所や県と協力し企業

誘致活動を行う。

平成29年度 パンフレットやホームページ による企業立地促進制度の情 報発信と企業訪問により、市 内企業の流出防止、市外から の立地を積極的に働きかけ

る。立地企業に対し奨励金を 交付。(5件) 市内の民間所有の空き地等 の状況を調べ、企業誘致に活 用できる情報を収集する。 東京事務所や県と協力し企 業誘致活動を行う。

## 事業コスト

			平成25	年度	平成2	6年度	平成27	年度	平成28	年度	平成29	年度
			当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
	事業	<b></b> 養費	346, 339	329,880	98, 596	96, 792	36, 714	39, 095	47, 005		47, 005	
	伸び率	(%)	-  -		-71.5%		-62.8%		0.0%		0.0%	
事		常勤職員	33, 469	26, 420	26, 420	29, 180	26, 420	40,069	40,069		40, 069	
業費	人件費	非常勤職員		70	70	50	0	0	0		0	
等		小計	33, 469	26, 490	26, 490	29, 230	26, 420	40, 069	40,069		40, 069	
4	国庫を	と出金						8, 929				
千	県支	出金										
円	市	債										
	その	) 他	70, 515	70, 515	70, 515	70, 515	70, 515	70, 509	70, 506		70, 506	
	一般財源		275, 824	259, 365	28, 081	26, 277	-33, 801	-40, 343	-23, 501		-23, 501	
	所要人数	常勤職員	4.60	3. 53	3. 53	3. 92	5. 00	5. 27	5. 27		5. 27	
	川女八数	非常勤職員		0.05	0.05	0.03	0.00	0	0		0	
主な予算内訳		企業立地促進奨	励金 44,15	9千円	·	·		·				

### 目標及び実績

	日伝及しま	7C/19R										
			指標名及び	<b>i</b> 達成状況				平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	問い合わせ及び相談件数						年度目標値	300	300	300	300	300
活							実績値	150	126	432		
動	単位	件	全体目標値	1,500	全体目標達成度	47. 2%	年度別達成度	50.0%	42.0%	144.0%		
指標							年度目標値					
1275												
	単位		全体目標値		全体目標達成度		年度別達成度					
	- 新坦豆田老粉	新規雇用者数 (雇用保険、健康保険、厚生年金保険加入者 指定決定時)					年度目標値	30	30	84	84	84
成						実績値	90	22	107			
果		人	全体目標値	312	全体目標達成度	70. 2%	年度別達成度	300.0%	73. 3%	127. 4%		
指標		企業立地促進奨励金の交付の指定を受けた企業数					年度目標値	4	4	6	6	6
	企業立地促進突励金の交付の指定を支付に企業数					実績値	1	2	10			
	単位	社	全体目標値	26	全体目標達成度	50.0%	年度別達成度	25.0%	50.0%	166. 7%		

## 4 事業の評価

評価基準						
[妥当性]事業のニーズはあるか	0	増加している		横ばい		減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	0	一部見直しが必要		見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か		市が行うべき	0	他の主体との協働も可能		市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む		中長期的に取り組む	0	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	0	できる		あまりできない		できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)	0	おおむね達成(70~90%未満)		達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	0	一定の貢献度がある		貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか		できない	0	制約はあるが可能性はある		できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	0	負担は求められない		見直しが必要

# 5 今後の方向性(担当課評価)

	1 10 1771	11 (12 T W	KFI IM/		
事業	充実	$\setminus$			0
内	現状維持	$\setminus$			$\setminus$
容の	縮小	/		$\setminus$	$\setminus$
方向	廃止				
性		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
			コスト投	入の方向性	

担当課評価の根拠	近年、企業立地促進奨励金の交付指定件数は横ばいで推移していたが、平成27年度から交付対象事業の拡大、指定要件の緩和、奨励金額の増大など企業が利用しやすい制度にすることで指定企業は増加している。また増加している指定企業は、相乗効果もあり以前の制度でも対象になる初期投資(投下固定資産総額)が多く、経済波及効果も大きいと考えられる。今後、市外企業の新規立地や市内の既存企業の増設等を更に促進し地域経済の活性化と雇用の拡大に繋げるため、事業内容を充実させることが望ましいと考える。
「見直し」 「改善」案	工場立地法は、工場の立地が周辺環境の保全を図りつつ適正に行われることを目的に、一定規模以上となる特定工場を建設する際に敷地面積に対する緑地面積及び環境面積の割合を定めている。平成24年に県から関連事務が移譲されたことにより市が緑地率等に係る準則を定めることが出来るようになった。本市が企業用地を所有していない状況下、既存企業に隣接する土地が少ない状況下で企業立地を促進するためには、工業専用地域や工業地域の緑地率等の緩和を進める必要がある。